

結 果 の 要 約

1 鳥取県の15歳以上人口521,652人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は322,356人で、前回調査の平成12年に比べ8,919人、2.7%減少している。男女別にみると、男性は179,207人、女性は143,149人で、平成12年に比べ男性は2.9%、女性は2.4%それぞれ減少している。

労働力率()は62.8%で、平成12年に比べ1.3ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.4%、女性の労働力率は52.5%で、平成12年に比べ男性は1.4ポイント、女性は1.2ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は304,548人で、平成12年に比べ14,894人、4.7%減少している。男女別にみると、男性は167,353人、女性は137,195人で、平成12年に比べ男性は5.6%、女性は3.6%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は37,827人(就業者数の12.4%)で、平成12年に比べ3.4%減少している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は242,512人(就業者数の79.6%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は40,711人(同13.4%)、家族従業者は21,277人(同7.0%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.9ポイント上昇、自営業主は0.1ポイント低下、家族従業者は0.8ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が51,376人(就業者数の16.9%)と最も多く、次いで「製造業」が45,726人(同15.0%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が36,102人(同11.9%)、「医療、福祉」が31,465人(同10.3%)、「農業」が31,413人(同10.3%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.3時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.9時間、30.8時間、役員は44.8時間、雇人のある業主は47.4時間、雇人のない業主は37.4時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は71,799世帯(夫婦のいる一般世帯131,142世帯の54.7%)で、平成12年に比べ5,213世帯、6.8%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は52,034世帯(同39.7%)で、平成12年に比べ5,115世帯、9.0%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は2,676人で、平成12年に比べ691人、34.8%増加している。

図1 鳥取県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

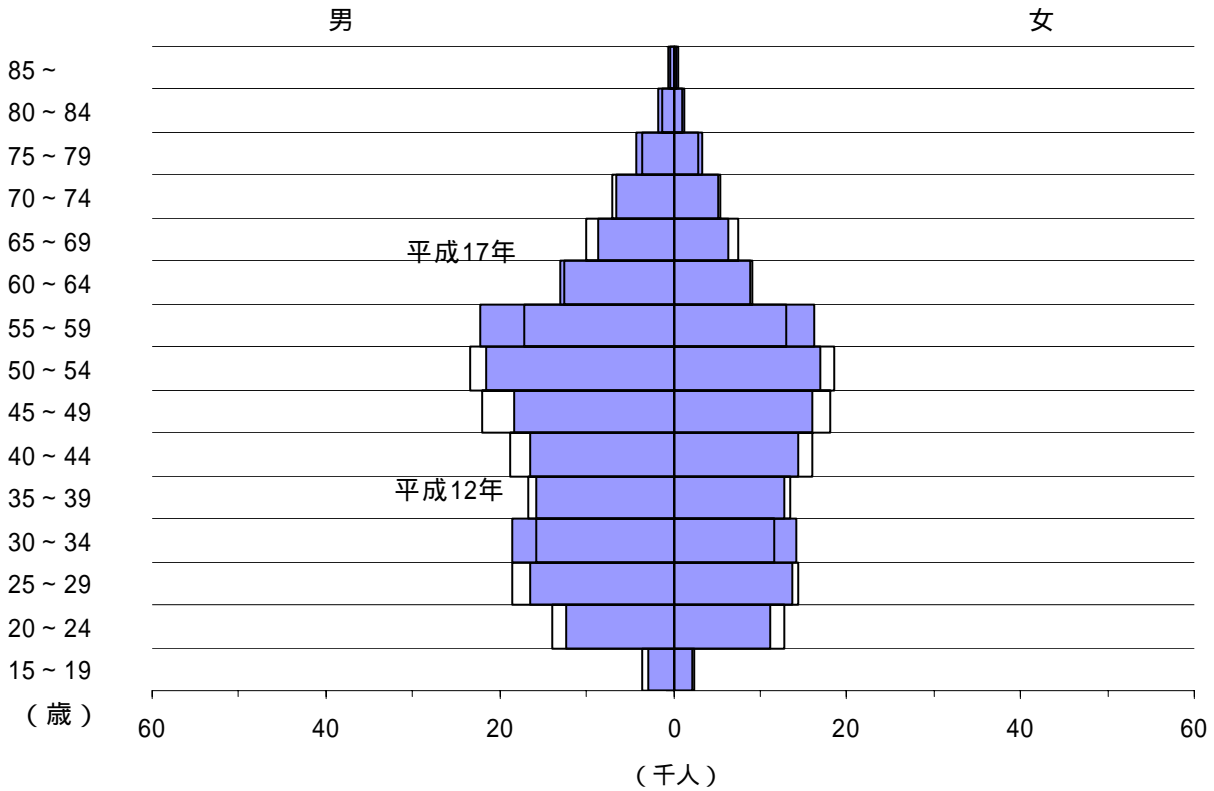
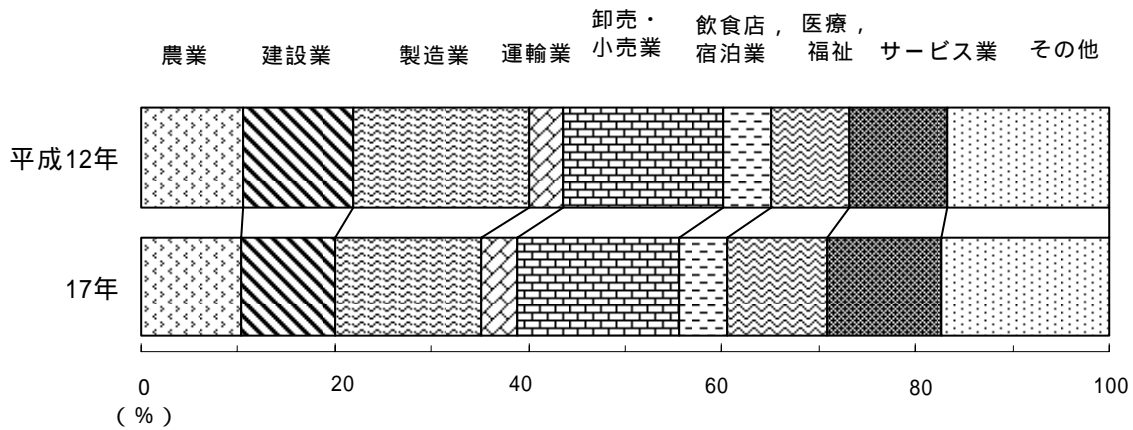


図2 鳥取県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。